

監 査 報 告 書

2025年5月13日

学校法人 松 商 学 園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 松商学園

監 事 田 中 紀 夫

印

監 事 山 中 崇

印

監 事 村 上 晋 祐

印

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人松商学園寄附行為第16条に基づいて、学校法人松商学園の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

その結果につき次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監査にあたり、理事会、常任理事会、評議員会等の主要な会議に出席し、理事から業務の報告を聞き内部監査室から報告を聴取するとともに、決裁書類等を閲覧し、また業務、財産の状況を調査しました。加えて、EY新日本有限責任監査法人と連携しその報告や説明を基に計算書類について検討するなど、必要と認める監査手続を実施いたしました。

2 監査の結果

- (1) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及びその附属明細書並びに財産目録その他文部科学省令で定めるものについては、会計帳簿の記載金額と一致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務もしくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関して、不正行為、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上